

開会 午後1時30分

事務局

ただいまから、令和6年度草津市教育委員会事務外部評価委員会を開会いたします。お手元の次第に基づき進めさせていただきます。

1「開会」にあたりまして、教育長の藤田より御挨拶を申し上げます。

藤田教育長

こんにちは。教育長の藤田でございます。皆様におかれましては、草津市教育委員会事務外部評価委員に御就任いただき、また、本日は大変お忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。外部評価委員の皆様には、本日、教育委員会事務の点検評価を行っていただきますが、この教育委員会事務の点検評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、効果的な教育行政の推進を図ることと併せまして、市民の皆様への説明責任を果たすことを目的に毎年実施をし、その結果を報告書として公表することが義務付けられております。教育委員会事務につきましては、学校教育を中心に、家庭や地域での学び、生涯学習、スポーツ振興、文化、芸術、歴史など多岐にわたって実施しています。委員の皆様におかれましては、様々な御観点から、御意見・御質問等をいただき、教育行政の更なる改善を行ってまいりますとともに、今年度、策定を行っております、第4期教育振興基本計画の策定にも反映していきたいと考えております。結びにあたりまして、本日は、長時間の会議となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

次に2「外部評価委員紹介」に移ります。本委員会の委員を事務局から御紹介させていただきます。

滋賀大学教授の、渡邊暁彦様でございます。

公立小中学校元校長の、高野裕子様でございます。

公募市民の、田川祐子様でございます。

委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

次に3「委員長選任」に移ります。草津市教育委員会附属機関運営規則の第4条第3項によりまして、委員長は委員の互選により決めいただくことになっておりますが、どのように選任させていただいた

	らよろしいでしょうか。
高野委員	事務局に一任していただいてよろしいでしょうか。
事務局	ただいま、事務局一任というお声をいただきましたが、よろしいでしょうか。
委員一同	異議なし。
事務局	事務局としましては、渡邊委員に委員長をお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。
委員一同	異議なし。
渡邊委員長	よろしく願いいたします。
事務局	教育長はこの後、他の公務がございますので退席させていただきます。
事務局	それではこれより会議の進行を渡邊委員長をお願いしたいと思います。渡邊委員長よろしく願いいたします。
渡邊委員長	はい、失礼いたします。昨年度、委員長を務めさせていただいた関係もあって御指名いただいたものと存じます。僭越ではございますが、委員長を務めさせていただきます。皆様には円滑な議事の進行に御協力をいただきますよう、お願いいたします。
	それでは、4「報告書(案)の概要について」に移ります。事務局から説明をお願いします。
事務局	報告書(案)の概要について説明をさせていただきます。 お手元に配付をさせていただきましたA4用紙1枚で、「報告書(案)の概要について」の資料を御覧ください。 1番、「概要」にございますとおり、この点検および評価については、地方教育行政の運営に関する法律に基づき毎年実施しているものでございます。

2番、「令和6年度の実施方法について」でございます。草津市教育振興基本計画(第3期)において、9つの基本項目ごとに教育委員会事務局で行った内部評価をもとに、外部評価委員会の評価をいただきます。

3番、「報告書(案)概要について」でございます。

①達成度評価については、教育振興基本計画における9つの基本項目に対して、成果指標の目標達成度や関連する事業の成果達成度などを鑑み、教育委員会事務局で評価を行っております。

②成果指標の目標達成度について、9つの基本項目に対して、合計18の具体的な目標数値を示した成果指標がございます。下にございます「目標達成度の状況」の表のとおり、成果指標に対して達成度が100%以上となった指標は、18項目のうち6項目、全体の33.3%となりました。これは前年度と同様です。

③主要事業一覧について、9つの基本項目には様々な事業が紐づいておりますが、教育委員会事務局において、全事業から57の主要事業を抽出し、「期待を超える成果であった」「期待どおりの成果であった」「期待未達の成果であった」の3段階で自己評価を行っています。自己評価の結果、57の事業すべてに対して「期待どおりの成果であった」としております。

最後に4番「草津市教育委員会事務外部評価委員会」でございます。本日、外部評価委員会を開催させていただき、委員の皆様からいただいた意見を最終の報告書にまとめて、議会への報告および公表を行います。事務局からは以上です。

渡邊委員長

ありがとうございます。ただいまの説明について何か御意見、御質問ありますでしょうか。

それでは、4「報告書(案)の概要について」を終わります。

続きまして、5「評価シートの見方と本日の進行について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

評価シートの見方と本日の進行について、御説明させていただきます。報告書の11ページを御覧ください。評価シートの見方がございます。委員の皆様方には先にお読みいただいていると思いますので、詳細な説明は省略させていただきますが、上から「事業の概要」、「成果指標の目標と実績」、「達成度評価」、「主要事業一覧」、

「その他の事業一覧」となっております。

「主要事業一覧」の枠内をご覧ください。事業の評価につきましては、◎(二重丸)、○(丸)、△(三角)の3段階で自己評価をしたものでございます。この「主要事業一覧」の成果達成度や「成果指標の目標と実績」を鑑み、「達成度評価」を記載しております。

また、本日の進行については、基本項目ごとに事務局より概要を御説明したうえで、委員より御意見を頂戴したいと考えております。会議の時間の都合上、評価・意見をいただく時間は委員1人につき4分を上限と考えております。また、本会議の議事録を作成するために内容を録音させていただきますので、マイクに向かってお話しただきたいと思っております。御協力をお願いします。

以上、事務局からの説明になります。よろしくお願いいたします。

渡邊委員長

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等はございますか。

それでは、5「評価シートの見方と本日の進行について」を終わります。

続きまして、6「教育委員会事務の点検・評価」に移ります。評価は基本項目ごとに行うとの説明が事務局よりありましたので、そのことに基づき進めさせていただきます。

それでは、基本項目1「豊かな心と健やかな体の育成」についての評価を行います。事務局より説明をお願いします。

事務局

基本項目1「豊かな心と健やかな体の育成」について、御説明させていただきます。報告書12ページを御覧ください。

概要について、乳幼児期からの育ちや学びが、その後の教育へとつながるように、子どもの発達段階や個々の状況に応じて、学校、家庭、地域、行政が連携・協力し、豊かな情操や自己肯定感などを身につけ、多様な人とつながることのできる豊かな心を育むとともに、たくましく生きるための健やかな体の育成をめざすものです。

成果指標を「「自分によいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合」および「「運動やスポーツをすることは好き」と答えた児童生徒の割合」としております。

「成果指標の実績」、「主要事業に対する達成度評価」、それらを総合した基本項目に対する「達成度評価」は記載のとおりです。

	事務局からの説明は以上です。
渡邊委員長	<p>それでは、委員の皆様から評価・意見をいただきたいと思いません。それに先立ちまして、簡単に、用語の説明や何か不明な点など、質問をいただけたらと思いますが、何かございますか。</p> <p>私からは1つだけ。フリースクールの事業について認定施設は草津市内のみですか。</p>
好士崎副部長	草津市内が多くなっていますが、草津市外、遠いところでは京都や大阪の施設も入っております。
渡邊委員長	それは、草津市の子どもが通っているということですか。
好士崎副部長	はい。草津市内の公立小中学校に在籍している児童生徒が通っているところが対象となっています。
渡邊委員長	<p>他に何か御質問はございますか。</p> <p>なければ、評価・意見をいただきたいと思いますが、始めに田川委員からお願いいたします。</p>
田川委員	<p>「基本項目1. 豊かな心と健やかな体の育成」ということで、子供たちのために、ここに記載のある主要事業とその他の事業、たくさんの事業が実施されているということがこの報告書を読ませていただいてわかりました。</p> <p>成果指標②「運動やスポーツをすることは好き」と答えた児童生徒の割合で特に女子の実績値が減少傾向にあるということが個人的には気になるところですが、運動そのものの楽しさを実感できる授業の工夫や、生徒の体力・技術の向上を意識した授業といった他の手立てを考えていただいているということで、今後少しでも運動やスポーツの好きな子どもが増えるように期待したいところです。</p> <p>また、主要事業の中の体験実践活動推進事業の中学生チャレンジワーク事業は、コロナ禍を経て通常通り実施できてよかったと感じています。私の子どもも中学2年生ですが、よその中学校のお子さんから既に参加されて楽しかったとか、行きたいところと違うところだったという声もありましたが、希望の職場に行って、こういう仕事</p>

をしたいということはもちろんですが、違うところに行って自分に合わないということを感じることも、自分の将来の生き方を考えるヒントにもなるのかなと思います。将来に希望を持つことは自己肯定感を高めることにも繋がると思いますので、今後もぜひ続けていただきたいと思う事業の一つです。

また私は、普段保育の現場で働いていますが、その中で特別な支援についてはまだまだ勉強中の身ですが、適切な時期に適切な支援があることの重要性をとっても強く感じています。こちらの達成度評価のところにも、インクルーシブサポーターの配置や医療的ケア支援員の配置によって、よりきめ細かい支援を行うことができたと記載があります。現場の先生方は大変なことたくさんおありかと思いますが、全ての子どもたちがよりよい教育を受けられるようにこういった事業も引き続き取り組んでいただきたいと思いました。

私からは以上となります。

渡邊委員長

ありがとうございました。続きまして、高野委員より、御意見いただきたいと思います。お願いいたします。

高野委員

はい。私の方から3点意見を述べさせていただきます。

1点目は子どもの自尊感情についてですが、成果指標①「自分によいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合で、小学生より中学生の方が自分にはよいところがあると思うと答えている人が少ないのは、コロナ禍における体験活動の制限も要因として考えられますが、以前からこのような傾向はあったかと思います。やはり中学生になりますと、社会全体への視野が広がって、より詳しく様々な分野での出来事や人の動きを知るにつれて、自分と比較して葛藤の中で否定的になってしまうということがあると思います。しかし、概ね目標値に近づいているのは、学校現場における先生方の日々の御努力の賜物と評価しています。自尊感情はありのままの自分自身を受け入れて、自分は大切な存在なんだ、かけがえのない存在なんだと捉えることだと思います。従って、まず幼少期の頃からこの自尊感情というものを理解して、子どもに寄り添うことで子どもが自己を肯定し、支えられる心が育っていくものと考えています。昨今、褒めて伸ばす指導が大切だと言われておりますが、何でもかんでも褒めたらいいというものではないと思います。ここを認めてほしい、人の役に立った、こんなことができるようになったよという子どもの思いに先生方が

気づき対応することで、さらに子どもの自己肯定感が高まるのではないかと考えています。

2点目は、不登校の児童生徒への支援です。草津市教育委員会は先ほどもありましたが、フリースクール利用支援事業をいち早く展開されました。さすがだと思っています。県の方は後ほど、同じような展開がありましたので、先進的だなと思っています。その前年、コロナ禍で私も現場の校長をしていたときに、4月・5月が臨時休校になり5月の中旬から分散登校が始まりました。その分散登校のときに不登校であった生徒が数人登校してきました。すごく嬉しかったです。その生徒たちといろいろと話をする中で、「全員マスクをしているから、顔が見えへんやん。」とか「何も喋らんでいいやろう。」という答えが返ってきて私自身、すごく考えさせられました。今後も、不登校の児童生徒が何らかの形で社会との繋がりを持っていけるような、一人ひとりに寄り添った御支援をお願いしたいと思います。

3点目は人権教育について、特に人権同和教育研究会についてです。草津らしさを活かした研究会を運営されていると思っています。県内の他市町では、教員だけが集まってビデオを見て終わり、という研究会もあるようですが、草津市では、保育士や教員、保護者、地域の方等が一堂に会して学び合うところに魅力があると感じています。子どもの心を学校と家庭や地域で育て、そして、自身の人権意識を高め人権感覚を磨き、自分の生き方を見つめ直すという意味で、今後も時のニーズに応じた展開をしていただきたいと望んでおります。

以上でございます。

渡邊委員長

高野委員、ありがとうございました。

それでは最後に私の方から意見をさせていただきます。

私も3点申し上げたいと思います。

まず1点目ですが、こども基本法が施行されておりますが、法律の趣旨を踏まえ、医療や福祉、そして教育等に関する業務を行う関係部署が相互に連携を図っていけるよう、組織体制のあり方を見直していくことが求められております。ただ、実際のところ、まだまだ連携がうまくいっていないということも見聞きしています。一時期、家族の世話をするヤングケアラーの問題が大いに注目を集めました。しばしば指摘されていることですが、子どもらが抱える困難はますます

多様化、複雑化しています。各担当課の連携および情報共有のもとで、引き続き地域に密着した自治体である草津市ならではの取組に期待したいと思っています。

2 点目です。いじめの問題についてです。草津市においてもいじめの認知件数が増加傾向にあるとの説明がありました。そのことは一方で学校がいじめを見逃さないという姿勢で取り組んでいただいた結果と言えるのかもしれません。それによって重大事態を未然に防ぐことができた案件もあったかもしれません。その点は評価されて良いことかと思えます。ただ、いじめの早期発見により、いじめ問題が解決できたわけではありません。学校でいじめの早期発見および未然防止、またいじめが生じた場合に速やかに対応できるよう、日頃から注意喚起を行っていただくとともに、いじめ問題に連携して向き合う体制作りをお願いしたいところです。教職員の研修などを通じ、例えば他の地域の具体的ないじめ事案や裁判事例なども参照しながらいじめ問題に対する認識を高めていっていただくことも期待したいところです。

最後に、3 点目として不登校の問題についてです。先ほども認定施設について質問させていただきましたが、フリースクール利用支援事業の取組の中で利用申請数の増加とともに、認定施設数の増加についても報告されておりました。不登校児童生徒の支援の充実には、学校のみならず、関係機関の適切な連携が欠かせないところです。当該児童生徒に関わる個人情報をいかに共有し、きめ細やかに対応していくか、難しい課題も多いとは思いますが、教育委員会が中心となって積極的に取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

各委員からの御意見ということで進めさせていただいていますが、まだ少し時間的に余裕があるようです。何か付け加えて御意見差し上げる方がよろしいですか。あるいは先に進めさせていただいた方がよろしいですか。

事務局

せっかくですので、もし御意見などがあればお願いしたいと思いますし、なければ次に進んでいただければと思います。

渡邊委員長

今それぞれの委員から意見を申し上げたところですが、その点に



関しまして追加で御説明いただくところ、あるいはこれは特に一生懸命、事業活動として取り組んだということで今回触れてはいないけれどもこういうところも評価してほしいというところがございますら、各担当課の方からも御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。委員の皆様におかれましては、せっかくなのでもう少し意見を申し上げたいというところがございますら、追加で御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

西田学校教育課長

成果指標②の「運動やスポーツをすることは好き」と答えた児童生徒の割合で、特に中学生の女子の数値が下がっているということについては、我々も課題意識を強く持っています。この中学2年生の子どもたちが、遡って3年前の5年生のときの令和2年度を見ても、その学年の数値が低いのでその影響もあるのかなと思っておりますが、子どもたちが運動好き、体力・技術の向上ができるような授業作りを目指していきたいと考えています。なお、この数値は「好きだ」という強い肯定の答えが回答の数値になっており、「好き」、「概ね好き」という回答だと数値が、71.3%まで上がります。ですから、体を動かすこと自体は好きですし、体育の授業はどうかというと、77%の子どもが体育が好きだと答えています。今後も、授業改善にあたって、運動好きの子どもたちを育てていきたいと考えています。

以上です。

渡邊委員長

はい。ありがとうございます。

この辺りの数値に関しまして、今の成果指標は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査ということですが、市独自に他の調査も行っていきますか。

西田学校教育課長

これは、全国学力・学習状況調査と同様に、全国での体力面での調査であり、この結果を取っていることから、これをもって、子どもたちの様子を追っているということになります。

渡邊委員長

はい。ありがとうございます。

その他になにか意見等ありますか。

好士崎副部長

先ほど、渡邊委員から、不登校児童生徒の支援に関わって、フリースクールと学校との情報共有等について、教育委員会が主体とな

って推進をとのお話をいただきましたが、フリースクールの認定そのものの条件として、子どもの様子やその他の情報について学校と共有できることという項目があります。そう言いながら、なかなか機会がないという実態も、学校からもフリースクールからも聞いておりましたが、今日の午前中に学校の不登校の対応担当者とフリースクールの代表の方に来ていただき、懇談会をさせていただきました。子どもの通っている施設は複数にまたがっていますので、時間をずらしながらお話をさせていただきました。担当者に聞きますと、フリースクールの方からは、学校は実際どんなところに困ってるのかということになかなか気づきがないから、この機会にということ聞いてもらえた。学校からも、相談していくにしても、フリースクールでの取組や活動内容が、施設によって異なるので、施設がどんな取組をしているか聞いたことで、今後、声をかけやすいということで、お帰りいただいたので、きっかけを作るという意味では、市教委の推進するイニシアチブはとても大事だなという話をしていたところなので、今後活かしていきたいと考えています。

渡邊委員長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

田川委員

主要事業の中の中学校体育推進事業の運動部活動支援の状況について、部活動指導員と運動部支援員という言葉が出てきていますが、子どもにも聞いてみましたが知らないということでした。どういった方がどれくらい指導をしているのか教えていただきたいです。

西田学校教育課長

現在各校に部活動指導員は2名、支援員は1名配置しています。例えば高穂中学校では、剣道の指導員1名、文化部の吹奏楽の指導員1名、それから卓球の支援員1名を、学校のニーズに合わせて、支援していただく方を紹介させてもらったり、学校が独自に支援していただく方をみつけてきたりして、部活動の中で活動いただいています。各校で指導員2名、支援員1名と申し上げましたが、中には、2名中1名しか見つかっていない学校もありますので、今後も、全員でサポートできるような体制を作っていきたいと考えています。なお、指導員は、会計年度任用職員として雇っていますが、支援員はその後の時間だけお手伝いいただいています。

菊池理事

学校の教員の負担軽減についてはもちろん両方ともあります。指

導員については指導ができる、例えば教員免許を持っておられる方や、スポーツ指導員の資格を持っておられる方で、対外試合等にも引率等が可能になっています。支援員については、大学生など指導というよりは、子どもたちの活動をサポートするという業務になっているので、明確な違いはそこかなと思います。

渡邊委員長

ありがとうございます。

それに関連して質問させてもらいたいのですが、適切な方を見つけることが難しいとよく聞きます。事前に登録しておくという仕組みなど、何か取組はされているのですか。

菊池理事

スポーツ協会の方に人材バンクがありますので、そこを活用しているところもありますが、多くは学校の先生の知り合いの方や、非常勤の講師の方が早く勤務が終わるので、その後引き続いて部活動の指導にあたっていただくという形態になっています。

渡邊委員長

ありがとうございます。他に何か御意見、御質問ありますか。ないようですので、これで基本項目1について評価を終わらせていただきます。

ここで1度休憩を挟ませていただきます。事務局よりお願いします。

事務局

これより10分間の休憩を取らせていただき、事務局職員の入れ替えをさせていただきます。それでは休憩とさせていただきます。

【休憩】

渡邊委員長

それでは再開させていただきます。  
続きまして「基本項目2. 確かな学力の育成」について評価を行います。事務局より概要の説明をお願いしたいと思います。

事務局

基本項目2「確かな学力の育成」について、御説明させていただきます。報告書15ページを御覧ください。  
概要について、自ら学び、考え、行動する力を身に付け、社会を

生き抜く学力の育成をめざし、草津市独自の学力向上策に取り組んでおります。また、学校では、各校の学力向上策を踏まえた取組に加え、ICT 機器の効果的活用や検定事業、英語教育や読書活動等を推進し、子どもが主体となって、周囲と協働し学びを深める取組を推進します。また、家庭学習習慣の定着や学び方を身に付けるための支援等を通して、新しい時代を生きていくために必要となる基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るものです。

成果指標を「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と答えた児童生徒の割合」および「家で自分で計画を立てて勉強をしている」と答えた児童生徒の割合」さらに「学校の授業時間以外に普段(平日)1日当たり1時間以上読書をしている」と答えた児童生徒の割合」としております。

「成果指標の実績」、「主要事業に対する達成度評価」、それらを総合した基本項目に対する「達成度評価」は記載のとおりです。

事務局からの説明は以上です。

渡邊委員長

ありがとうございました。それでは評価に先立ちまして、御質問などがあればお願いします。

田川委員

達成度評価の欄の3行目と4行目に「個別最適な学習への支援」、「個別最適な学習への取組」という言葉がありますが、「個別最適な学習」とはどのように捉えたらいいのでしょうか。

尾関学校政策推進課長

学びは、子どもが主体となって学んでいくということで、「協働的な学び」と「個別最適な学び」の2つがあり、そのうちの「個別最適な学び」の質問だと考えますと、自分の問題発見や課題解決方法を授業や家庭学習も含めて、自分の学び方で学習を進めていくということです。

渡邊委員長

その他、いかがでしょうか。

私の方から1点質問します。子ども読書活動推進事業に関するところで、学校司書を全小・中学校に配置されて云々という記載があります。学校司書について、十分に理解していないのですが、司書教諭の配置といえますか、そのあたり、草津市ではどのように進めてお

西田学校教育課長	<p>られるのか、お聞かせいただければと思います。</p> <p>司書教諭は学校図書館法に基づきまして、各校に1名配置するというになっており、現在、市内の小中学校 20 校全てに配置できております。ですが、特に小学校の場合、担任業務と学校図書館の運営を司書教諭が全て担うということは、なかなか困難なことで、学校司書を配置して、司書教諭と連携して図書館運営を行うことが望ましいと考えております。草津市では、事業を外部委託し、20校とも、図書館ボランティアやサポーターと一緒に、子どもたちの図書館利用が高まるようにサポートしているところです。</p>
渡邊委員長	<p>ありがとうございます。学校司書の方は、1日 5 時間ぐらいの勤務でしょうか。</p>
西田学校教育課長	<p>1日 5 時間より多かったですと思います。週 1 回は必ず来ていただいて、子供たちがいる時間には学校にいて、図書館業務をしてくださっています。</p>
渡邊委員長	<p>毎日ではないということですね。</p>
西田学校教育課長	<p>はい。</p>
渡邊委員長	<p>わかりました。他によろしいでしょうか。</p> <p>それでは委員の方より評価・意見をいただきたいと思います。始めに、田川委員お願いします。</p>
田川委員	<p>成果指標①「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と答えた児童生徒の割合がもう目標値を超えていまして、多くの子どもたちがそう感じていることを非常に嬉しく感じました。小学校の学習参観に行きますと大抵どの教科であっても、隣の席の友達や、グループで輪になって話し合いをする時間が設けられたり、また学校から子どもたちが帰ってくるプリントに、他の友達の意見や考え方が書いてあるようなものを見たことがありましたので、学校の授業の中で日常的にそうやって友達と話し合う機会が設けられているのかなということが、窺えました。社会人になっても、人の話を聞いて自分の考えと向き合うことはすごく大切だと思っていますので小さい頃から友達と話し合っ</p>

て、考えを深めるという機会はすごくいいなと思っております。

成果指標②「家で自分で計画を立てて勉強をしている」と答えた児童生徒の割合も、目標値に対して実績値が上回っていて、小中学校ともに、個別最適な学習のところでおっしゃっていただきましたように、問題発見・解決を実施する機会を多くしていらっしゃるということがよくわかりました。塾に通われているお子さんも草津市内に多くいらっしゃると思いますが、まずは学校での学習と家庭での予習復習といった学習習慣のサイクルが学力定着の基本であると思います。達成度評価のところにもありますように、ICTを効果的に活用した授業改善や個別最適な学習への取組を徹底していただいて、自分から計画を立てて勉強できるという子どもが増えていくといいなと思います。

また、主要事業のところ、二つの課にまたがって子ども読書活動推進事業が進められていまして、移動図書館が小学校に来てくれたり、読書のポイントカードなど、子どもたちが本に触れる機会をたくさん増やす事業をされている印象を受けました。文字を読んで理解して創造するというのはあらゆる教科の基本になりますし、日常生活でも必要なことだと思います。

成果指標③「学校の授業時間以外に普段1日当たり1時間以上読書している」と答えた児童生徒の割合のところですが、今朝の新聞で、全国学力調査と同時に実施されたアンケートで、中学3年生の3人に1人が1日3時間以上、SNSや動画の視聴に時間を費やしているという記事を読みました。そこからすると、1日1時間以上読書をするというのは、なかなか時間を取ることが難しいのかなと思いますので、こういった推進事業を通じて子どもが本に触れる環境を作っていただけるように引き続き期待していきたいと思います。

以上です。

渡邊委員長

ありがとうございました。続きまして、高野委員お願いします。

高野委員

今もありましたが、今朝私も朝刊で、学力調査の質問紙の結果を見まして、新聞を毎日読んでいる子どもの方が読んでいない子どもより、正答率が高いという記載がありました。今時、毎日新聞を読んでいる子どもがいるのかなとある意味びっくりしました。まだ中身を深く紐解いていませんが、また3点にまとめてお話をさせていただこうと思います。

1点目は、学力というものの捉え方ですが、学ぶ力と言った方が良いのかもしれませんが、教育は10年先を見て行うものとか、子どもの可能性を信じることとされています。やはりそこで学力というものを、テストの点数が高い低いだけで評価をするのではなく、先ほどからも出ておりました探究や協働して学びを深める、課題を見つけて自ら解決しようとしていく、そういった学びに向かう力を高めることを重視して捉える、そのように草津市教育委員会では捉えておられるということに大変共感しております。成果指標が全てにおいて目標値を達成しています。これは各校の学力向上策に加えて、ICT 教育、読書活動、そして授業改善等に力を注いでこられた市教委のこれまでの取組の成果が表れていると考えております。これからは学び方を学ぶということが、学ぶ力の向上という面では非常に大切になると思います。

2点目は ICT 教育についてです。1人1台端末について、週1回以上持ち帰って自分で計画して学習を行ったり、共同学習ソフトの思考ツールを利用したりと、調べ学習のみならず、多様な活動を展開されていることに非常に意味があると感じました。草津市の ICT 教育は県内や全国的にも最先端を行っているわけですから、非常に素晴らしいと思います。昨年7月に、文部科学省から生成 AI の利用に関する暫定的なガイドラインが出たと思いますが、近い将来新たなフェーズに入っていくのかなと、ドキドキしているところです。今後、まずは、児童生徒の情報活用能力を育成するとともに情報セキュリティ面や健康面の理解を深め New 草津型アクティブ・ラーニングを定着し発展させていくような形が大事なと思います。加えて、そのことで教員が学び続けられるような環境を整えていただけたらありがたいと思います。

3点目は読書活動についてです。学校図書館運営支援事業を業者に委託して、図書室の環境が整うということは、子どもたちが読書に対して興味関心を高めるすごい効果があると思います。また本に親しんで図書室に自分の居場所を設けている児童生徒もおります。そういったことで本当にありがたいと常々感謝しておりました。このことは成果指標③「学校の授業時間以外に普段1日当たり1時間以上読書をしている」と答えた児童生徒の割合の目標値の達成の一助になったのかなとも考えております。また、保護者や地域のボランティアの方が図書室の運営にあたってくださっていますが、そういった取組というのはその方々の生涯学習にもなり、地元の子どもたち

を把握していただいているという点からも、大変有効であると考えております。

以上でございます。

渡邊委員長

ありがとうございました。

それでは、最後に私の方から1点申し上げたいと思います。

本当は ICT の推進事業のことについても触れさせていただきたかったところですが、既に高野委員より評価いただきましたので、私は子ども読書活動推進事業に関わるところについて御意見を差し上げます。先ほど、学校司書や図書館運営サポーターの配置に努めていただいていることや、それによって授業での図書資料の活用や子どもの読書活動の取組などに成果を上げておられるという説明がございました。学校図書館は、子どもの学習の基礎となる言語能力、情報活用能力等を身につけるために重要な役割を果たしていることはいうまでもございません。その点で学校司書や司書教諭をきちんと各学校に配置できるよう、引き続き予算措置等に努めていただきたいと思います。併せまして図書資料の充実も欠かせないと思います。確か以前の説明で、文部科学省の学校図書館図書標準に定められている図書の充足率は満たしているということでしたが、子どものニーズにも合わせた図書の選定、地域に関連する図書資料なども充実させていっていただければと思っております。

以上です。

それでは、基本項目2の評価を終わりたいと思います。

事務局

続いて、基本項目3「教職員の指導力の向上」についての点検・評価を行います。事務局より概要説明をお願いいたします。

基本項目3「教職員の指導力の向上」について、御説明させていただきます。報告書17ページを御覧ください。概要について、教職員の研修プログラムや研究活動の充実に取り組み、よりよい授業が行えるよう教職員の指導力の向上をめざすものです。また、そのために必要となる時間の確保と有効な活用ができるよう、教職員の健康管理や働き方改革に取り組み、職場環境の改善もめざしております。成果指標を「自分なりの課題をもって自己研修に努めている



(5段階評価)」の平均値」および「会議時間の短縮、行事の精選や実施方法の見直し、校務のICT化等を推進し、積極的に業務の改善や効率化に取り組んでいる(5段階評価)」の平均値」としております。「成果指標の実績」、「主要事業に対する達成度評価」、それらを総合した基本項目に対する「達成度評価」は記載のとおりです。事務局からの説明は以上です。

渡邊委員長

はい、ありがとうございます。それでは、まず、何か質問はありますか。

私から1点質問ですが、スキルアップアドバイザーとスクール・サポート・スタッフのそれぞれの配置事業について、どのような役割をされているのか、具体的な活動内容などを御説明いただきましたが、例えばスキルアップアドバイザーは、教員のOBの方が勤めておられるという理解でよろしかったでしょうか。

小林教育研究所長

退職した元校長先生方が3名、スキルアップアドバイザーとして活動していただいています。

渡邊委員長

はい、ありがとうございます。他に何か確認しておくべき点や質問などございますか。

西田学校教育課長

スクール・サポート・スタッフについても報告します。昨年度までは、教員免許がある方をお願いしていましたが、本来、業務としては、例えば採点事務や学校事務の応援を主としておりますので、今年度からは、免許を持たない方もしていただけるよう制度を変えました。広く募集をかけて、たくさんの方に応募いただいて、その中から、学校の業務を積極的にしていただける方を全校に配置し、応援をいただいているところです。場合によっては、教員と一緒に、子どもたちと一緒に過ごす時間も作りながら、業務にあたっただいております。

渡邊委員長

ありがとうございます。

今年度から教員免許をお持ちでない方もスタッフとして勤めていただいているということですが、教員免許を持っておられる方だとこんなこともお願いできたのということはありませんか。

西田学校教育課長

教員免許をお持ちいただくと、子どもたちに 1 人でも個別に関わっていただくことができますが、本来、文部科学省がスクール・サポート・スタッフを配置している計画では、学校業務の軽減や教職員のサポートにあたるということが趣旨なので、その趣旨に合わせて変更したということです。

渡邊委員長

ありがとうございます。

それでは、委員より評価・意見をいただきたいと思います。高野委員をお願いします。

高野委員

また3点ぐらいにまとめようと思います。

1点目は教職員の働き方改革についてですが、ずいぶん昔と比べて変わってきたなと私自身も感じていました。職員会議も 9 時 10 時と当たり前のように行っていた頃があったと思いますが、今は定時退勤時間に合わせてという機運になってきました。ただ淡々と運びすぎていて本当に深い議論がなされているのかなという心配があります。連絡事項会になることではいけないと感じています。また、各校園で様々な取組が行われています。それに伴うハード面の整備であったり、情報交換であったり、教育委員会のそういった御支援は多大であると感じております。働かない改革にならないように、さらに子どもたちと向き合う時間を確保できるようにということが、前提にあると思いますので、新たな「学校における働き方改革推進計画」に基づいて、教職員の意識改革が進むことを望んでおります。

2点目は、教職員の研修についてですが、教育研究所を始め、多岐にわたり企てていただいています。人は学び続けなければならぬと思っています。今の世の中、情報が短時間で変わって、陳腐化していきますから学び続けなくてはなりません。また、教職員である前に人としての魅力がないと、児童生徒とのよりよい関係を築くことができないと思います。研修の満足度が非常に高いということですが、教育委員会における講師の選定に御努力いただいているおかげだと感謝しております。ただ受講者が研修を受けてよくわかったとか、満足したということで終わるのではなく、学んだことをどう活かすのか、どう活かしたのかというところが大切だと思いますので、その後の状況を把握できるように、何か一工夫できたらと感じます。ま

た、人事異動は最大の研修であるとよく言われます。やっぱり慣れた職場がいい、安心だと思えるのは当然かもしれませんが、自己研鑽、あるいはキャリアアップのためには、欠かせないと思いますので、自分自身の経験からしましても、やはり積極的にいろいろな学校、いろいろな地域の特色を掴んで自己研鑽していくことは非常に大切なことだと感じます。

3点目は、教職員の健康面やメンタルの問題ですが、やはりメンタル面は大変危惧される場所です。私も管理職のときにそういった教職員のサポートをしながら、改めて同僚性の大切さや、風通しの良い職員室作りを考えさせられました。一緒に医療機関について行って、その後話をじっくりしたこともありました。特別休暇取得者と休職者を合わせると、概ね小・中学校に一人ずついらっしゃるという状況ですが、引き続きそういった専門機関との連携や、一人ひとりの教職員に寄り添った対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

渡邊委員長

ありがとうございました。

それでは、私の方からも簡単に意見を述べさせていただきますと思ひます。

今、最後に高野委員が御指摘いただいた点に関しまして、メンタルの不調による休職者等が、一定数おられるということですが、その原因がどこにあるのか、教職員の働き方の実態把握に努め、引き続き効果的な支援をお願ひしたいと思っております。これは今の高野委員の意見に付け加えてということでございます。

一点だけ、教員研修について御意見申し上げます。

教員研修に関しまして、教員のニーズなども考慮していただきながら積極的に取り組んでおられる旨の説明があったかと存じます。新たな教育課題に対峙していくためにも時宜に適った研修テーマを設定し、教員が学び続けられる環境を整備していくことは特に重要だと思っております。アンケート調査などを見ても満足度が高いとの回答が見られ、その点で市の取組は高く評価できるのではないかとと思ひます。もっとも、成果指標①「自分なりの課題を持って自己研修に努めている」の平均値の実績値はここ数年変わっておりません。せつかくの研修事業の取組に対して教職員側のやや消極的な受け止めが見受けられるところではあります。また成果指標②「会議時間の短縮、行事の精選や実施方法の見直し、校務の ICT 化等を推進

し、積極的に業務の改善や効率化に取り組んでいる」の平均値も目標値には届いておりません。成果指標①に関してだけ言えば、教員が自分なりの課題を見つめ直す心の余裕のようなものが必要なのではないかと考えております。教員の業務負担の軽減を推し進めることで、教員が自らの課題に向き合える時間的、精神的余裕を確保するとともに、改めて教員のニーズに応える多様な研修プログラムの整備に努めていただきたいと思います。

以上でございます。

せっかくですので、他に御意見があれば、伺いたと思います。

田川委員

先生方の指導力の向上ということで、渡邊先生と高野先生におっしゃっていただいたと思いますので、保護者の立場からの意見を言わせていただきます。夜遅くまで学校の電気がついていて、学校の先生は大変だなと思っています。メンタルの話が出ていましたが、子どもたちから「先生が来ていない」とか「しばらく休む」という話を聞くと、とても心配になってしまいます。多くの業務をされていらっしゃると思いますので、学校の先生たちが健康的に働けるような職場環境が進められることを保護者からも願っておりますので、よろしく願いたいと思います。

渡邊委員長

ありがとうございました。

それでは基本項目3の評価をこれで終わらせていただきます。

続きまして、基本項目4「学校経営の充実」についての評価を行いたいと思います。事務局より概要の説明をお願いいたします。

事務局

基本項目4「学校経営の充実」について、御説明させていただきます。報告書19ページを御覧ください。

概要について、特色ある教育課程の実施や、地域の活力を生かした取組を推進することで、学校経営の充実をめざしております。また、様々な教育課題に対応していくために、教職員の指導体制や学校を支援する体制の充実を図るものです。

成果指標を「学校不適応や不登校などの教育課題について、関係機関とも連携を図りながら学校組織として取り組んでいる(5段階評価)」の平均値」および「「コミュニティ・スクールくさつ」の推進を通

して学校運営の充実を図るとともに、「スクール ESD くさつ」プロジェクトや地域協働合校の理念を踏まえた取組を行い、保護者や地域住民への積極的な情報発信ができている(5段階評価)」の「平均値」としております。

「成果指標の実績」、「主要事業に対する達成度評価」、それらを総合した基本項目に対する「達成度評価」は記載のとおりです。

事務局からの説明は以上です。

渡邊委員長

ありがとうございました。ただいまの概要説明等に関して、何か御質問はありますか。

それでは私から1点質問したいと思います。スクール・サポート・スタッフということで御説明いただいたところに関わってくるかと思いますが、教室アシスタント配置事業も合わせて進めておられるということで、これはまた別ものという理解でよろしかったですか。

西田学校教育課長

教室アシスタントについては、主に1年生の学級で、入学時に円滑になじみながら学校生活をスタートできるように、担任の先生と教室アシスタントであるもう1名を一緒に、配置しています。各学級に1名ずつの先生が基本で、学校によってはもう少し+αで配置する場合があります。

渡邊委員長

ありがとうございます。様々な方が、教員に対する支援という形で関わっているということがわかりました。

それでは、委員より評価・意見をいただきたいと思います。高野委員、お願いいたします。

高野委員

また3点ほど意見したいと思います。

1点目ですが、学校運営協議会についてでございます。私自身の経験を踏まえてのことですが、合議体として円滑に機能しているのかどうかというところが非常に疑問に感じるところです。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて、草津市でも草津市学校運営協議会規則に定められている、その中の三つの機能ですが、校長の学校運営に関する基本方針を承認すること、学校運営等に関する意見を述べるができること、教職員の任用に対して

意見を述べることができるとされています。ただし、任用については、個々の職員に関することはダメですが。どちらかというと今の学校運営協議会自体が、学校評議員会の色が濃く残っているのではないかと危惧しております。働き方改革に反するかもしれませんが、職員の皆様が会議を傍聴されて、協議会の空気を感じていただくという動きが必要なかもしれないと思います。また規則を紐解いておりますと、小中連携型の学校運営協議会を設置してもいいわけですので、地域の特色を生かしたり、小中の密接な連携という観点から、新たなモデルの誕生も期待しているところです。

2点目はスクール ESD くさつについてでございます。このスクール ESD くさつは、SDGs の実現に向け、本市の独自の肝いりの素晴らしい取組であると評価しております。ネット社会に育っている子どもたちにとって、体験するということは大変重要なことだと思います。いくつもの体験を、学びという自分の経験に変えて、そして生活に活かしていく、あるいは社会に貢献する、そして発信していくといった学習の流れを全ての教職員が、負担感ではなく、楽しんで組み立てていかなければなりません。結果、基礎学力の向上あるいは学ぶ力の向上に繋がっていることをきっと実感されることにもなるのではないかと考えております。今年度から全ての小・中学校において実施されるということですので、更なる情報発信を期待しているところでございます。

3点目は学校経営に関わりまして、全体的に危機管理の面ですが、私は管理職になってから、「さしすせそ」を言い続けてまいりました。最悪のことを想定して慎重に素早く誠意を持って組織的な対応の「さしすせそ」なのですが、私はそこにもう一つ、「そ」を足して、「その後どうか」というアフターフォローの「そ」を申しておりました。やりっ放しではなくて、その後どうですかということで、更に繋がりが深まっていくと考えているところです。そして、草津市教育委員会は、特に中学校の生徒指導主事の活動に対して多大な御支援をいただいております。生徒指導主事に対する加配の配置であったり、関係機関との連携や情報交換の場作り等、たいへん力を注いでいただいております。これは特に草津市の特徴でもあると思います。いろいろな問題を未然に防げたり、課題のある子どもたちの人間関係であったり、情報共有ができたりするわけですので、さらに成果と課題を整理して次年度に繋げていただければと思います。

以上です。

渡邊委員長

ありがとうございました。

それでは、私の方から2点御意見差し上げたいと思います。

先ほども少し質問させていただいたところですが、教室アシスタント事業や学校ボランティア派遣事業など教職員に対する業務支援に関わる取組は一層進めていただきたいと思っております。ただその反面、外部から様々な方が学校に入ってくるということになりますので、学校の基本方針であったり、子どもおよび教職員等に対する理解のある方の人選に努めていただきたいと思います。昨年度も少し申し上げましたが、行政として適切なサポートスタッフ、教室アシスタントなどの確保に努めるとともに、そのような方々と教職員とが効果的に連携できるよう指導、支援に努めていただければと思っております。

それからもう1点です。グローバル社会が進む中で、外国人児童生徒教育支援事業による通訳・翻訳業務を通して適切に支援を行っておられるものと高く評価いたします。保護者だよりや通知表、学習に関わるプリントの翻訳など、多くの自治体で同様に取り組んでおられるものと思います。既存の資料を有効活用することで業務の軽減とともに、より個々の児童生徒に対するきめ細やかな対応ができるのではないかと考えております。同様に外国にルーツを持つ御家庭だけでなく、情報がうまく行き届かない御家庭・保護者の方もおられるのではないかと存じます。いわゆる「やさしい日本語」の活用等も含めまして、引き続きわかりやすい情報発信に取り組んでいただければと思います。

以上です。

他に御意見ございますでしょうか。

それでは基本項目4を終わらせていただきたいと思います。

続きまして、基本項目5「教育環境の充実」について評価を行いたいと思います。事務局より概要の説明をお願いいたします。

事務局

基本項目5「教育環境の充実」について、御説明させていただきます。報告書21ページを御覧ください。概要について、安全・安心な学校環境を確保するため、老朽校舎の改修や非構造部材の耐震

化等の施設整備を進めるとともに、学習教材等の充実を進めることで、教育力向上につながる環境整備の充実をめざすものです。成果指標を「非構造部材の耐震化工事実施校の割合」としております。「成果指標の実績」、「主要事業に対する達成度評価」、それらを総合した基本項目に対する「達成度評価」は記載のとおりです。事務局からの説明は以上です。

渡邊委員長

ありがとうございました。ただいまの説明に対する御質問などございますか。

田川委員

主要事業の校務情報化推進事業で、学校・保護者・地域間の情報共有アプリという記載がありますが、これはsigfyのことでよろしいでしょうか。

尾関学校政策推進課長

おっしゃるとおり、sigfyを指します。

渡邊委員長

他に御質問はございますか。

特にないようですので、委員の方より評価・意見をいただきたいと思っております。田川委員、よろしく願いいたします。

田川委員

1点意見述べさせていただきます。先ほど質問させていただいたsigfyのことですが、確か去年から導入されて、学校からのお便りがすぐに見られるというのが便利であることはもちろんですが、部活の大会の遠征時の帰宅時間の連絡や予定変更とかも随時送られてきますので、保護者としてとても安心感があるものだなと感じております。ただ、気になるのがsigfyで学校からお便りを送っていただくのですが、それと同じものをプリントでいただくということもありまして、そういったところが先生方の負担になっていないのかなと心配になるところがありました。アプリを導入することで、保護者の利便性も大事ですが、現場の先生方の負担軽減がより一層進めばいいかなと思います。子どもたちが安心して学習に取り組むためには、こういった施設や備品、教材といった物的環境の整備も大切だと思いますので、今後も成果が達成されますように事業に適切に取り組んでいただければと思います。

以上です。



渡邊委員長

ありがとうございます。

それでは、私からも御意見差し上げたいと思います。

1点目ですが、児童生徒が学校という場で安全に安心して学べるということは最優先事項だと思います。そのために必要な学校施設の整備に継続的に取り組んでいただきたいと思います。少なくとも過去5年間にわたって、学校での大きな事故は発生していないとのことでした。このような本市の状況は事故が未然に防がれているという点で高く評価されて良いと思います。これもひとえに学校の先生方や関係職員の方々の日頃からの意識がけによるものと心から感謝しております。

それに関わってですが、定期的な施設点検のもとで、必要に応じて修繕作業を行っていただくなど、普段から施設整備に努めていただいているところです。施設の老朽化問題は避けては通れません。それに起因する事故も予想されます。その点からしますと、定期的な施設点検の呼びかけだけでなく、各学校の点検項目、いわゆる点検マニュアルですが、これの見直しなどについても適切に御指導いただきたいと思います。学校では月1回ぐらいのペースだと思いますが、安全点検を行っていただいています。毎月実施しているとしても言葉は悪いですが、マンネリ化してしまうところもあるのではないのでしょうか。その中で見落としというのも出てくるかもしれません。こうした点検マニュアルについてはそれぞれの学校および地域の実情に合わせて作っていくことが求められます。児童生徒らへの学校安全に対する意識喚起の意味も込めて、ときには児童生徒らとともに、点検マニュアルをチェックし直し、実際に一緒になって点検を行ってみるということも考えられて良いのではないかと思います。

以上ですが、学校施設ということで言いますと、本年度市内全ての小中学校の体育館および武道場にエアコンが設置されると伺っております。こちらの工事は、もう既に終わっているのでしょうか。

山田教育総務課長

今、委員長がおっしゃっていただきましたとおり、今年度1年間をかけて、市内の20校に設置をしますが、一度に工事ができないので、5校ずつ4グループに分けて実施しており、最初のグループの工事がもう1ヶ月以内に完了する予定です。3ヶ月で1グループ5校ずつ設置を行い、年度内にすべての学校が終了する予定です。

渡邊委員長

ありがとうございます。工事は現在進行形ということですが、今年のような危険な暑さの中で、熱中症対策という点でも非常に重要な取組だと認識しております。

以上となります。

その他、何か御意見はございますか。

それでは、基本項目5の評価を終わらせていただきます。

続きまして、基本項目6「家庭・地域での学びの充実」について評価を行いたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

事務局

基本項目6「家庭・地域での学びの充実」について、御説明させていただきます。報告書 25 ページを御覧ください。概要について、子どもを育てる基礎となる家庭での教育について、保護者に対する情報提供や学習機会を充実させるなどの取組を進めます。また、地域協働合校の推進などにより、地域の大人が子どもの学びを支えるとともに、大人にとってもやりがいのある交流の機会となるようにするものです。成果指標を「地域協働合校の推進に満足している市民の割合」および「家の人と学校の出来事について話をする」と答えた児童生徒の割合」としております。「成果指標の実績」、「主要事業に対する達成度評価」、それらを総合した基本項目に対する「達成度評価」は記載のとおりです。事務局からの説明は以上です。

渡邊委員長

ありがとうございます。ただいまの説明等について、何か御質問はございますか。

特にないようですので、委員の方より評価・意見をいただきたいと思います。田川委員お願いいたします。

田川委員

家庭・地域での学びの充実につきまして、3点述べさせていただきます。

まず、地域協働合校についてですが、成果指標①「地域協働合校の推進に満足している市民の割合」で実績値が低くなっていますが、活動内容だけで言いましたら、学校のお便りやNHKあるいは他の放送局で内容が伝えられたり、広報などにも載っていますので、

この中の小中学生がいる御家庭では、名前と内容が一致していない方が多くいらっしゃるのかなと感じました。

2点目ですが、この事業の中で「まちたんけん」の支援が行われているということで、私自身も以前、まちたんけんに参加者として同行したことがあります。なかなか自分たちの住む地域をゆっくり歩くという機会がないですし、地域で商売や活動されている方のお話を聞くことは子どもたちにとっても、とても貴重な経験で、サポート者についていた私自身も知らないことを知れる機会になりました。地域と交流しながら学んでいけるこの事業は引き続き進めていきたいなと感じます。

最後に成果指標②「家の人と学校の出来事について話をする」と答えた児童生徒の割合ですが、思ったより高い実績値が出ていて安心しているところです。学校や地域での学びも大切ですが、まず家庭が安心して話したり、学習できる場であることが、基礎になってくると思いますので、この指標については保護者の姿勢が問われる部分なのかなと感じています。

以上です。

渡邊委員長

ありがとうございました。

引き続きまして、高野委員お願いします。

高野委員

2点について述べさせていただきます。

まず1点目、家庭教育についてでございます。家庭教育推進事業に関して、家庭教育に関連する講座を開催されておりますが、実績から想像いたしまして、参加してほしい方になかなか参加してもらっていない状況があるのではないかとお察しいたします。打ち上げ花火的なことも必要だと思いますが、家庭教育支援チームを作るなど、草の根的な取組の構想はないのでしょうか。家庭教育に関しまして専門的に相談するにはちょっとハードルが高いけど、身近に井戸端会議的に話を聞いてくださったりすることで、どんなところに育てにくさを感じておられるとか、どういうところに困っておられるのかということがわかってくると思います。身近に話を聞いてもらう中で、どのような機関と繋がっていけば良いか等、アドバイスをもらえるような訪問型の取組は、県内でも広がりを見せてきていますし、必要ではないかと考えています。そういった家庭教育支援チームが斜めの関係で、福祉と繋がることで、子どものひきこもりであったり、虐待など

を救う一助になるのではないかなとも考えております。家庭教育に関する様々な活動をされている団体が市内にもたくさんいらっしゃるはずですが、そういった市民の活動を繋いでいくというのも、教育委員会の役割として大切なことだと思いますので、ぜひそういったことを發揮していただければと考えます。

2つ目は地域協働合校についてです。先ほども出ておりましたが、地域協働合校は確か平成10年に始動したのですね。それで、もう25年経っていると、非常に歴史と伝統が根付いてきた取組だと思います。草津市がいち早く、地域と学校を結ぶ、そして協働という観点で取り組んだことは素晴らしいと、脚光を浴びてまいりました。しかし、活動を知らない人が増加しているというのは寂しいなと思います。教育委員会では定期的な情報誌の発行やホームページなどで広報をしていくというお考えですが、それは引き続きお願いしたいと思います。地域コーディネーターが7年前に改正された社会教育法で、地域学校協働活動推進員として法制化されましたので、各地域におけるこの方々が発信塔になっていただいて、地域協働合校に関するニュースや取組などをPRしていただくのも、広がりを見せるのではないかなと思います。また、スクールESDくさつプロジェクトにおける小・中学校からの発信も有効であると考えます。いずれにせよ、名称を知っていただく云々もそうですが、それよりもやはり中身が大事だと思います。社会全体で学びを進めるということですので、地域の皆さんに、地域協働合校の中身を理解していただいて、一緒にやっていきたいなという機運がさらに高まっていくことを願うところです。

以上です。

渡邊委員長

ありがとうございました。

最後に私から2点意見を差し上げたいと思います。

1点目ですが、これはもう両委員から既にコメントいただいている地域協働合校についてですので、繰り返すことは避けたいと思いますが、両委員からもございましたように、市民の方々にはまだまだその活動について十分認識されていないと言えるのではないかと思います。広報活動や地域人材の育成等に努めると御説明いただいておりますが、その際には例えば具体的な企画の段階で、特に将来的に地域を担われる若者などが参加できる仕組み作りも重要である

ように思いました。

もう1点は、家庭教育に関連する保護者向けの学習機会として4講座を実施いただいたという説明がありました。この講座ですが、テーマなどを拝見しておりますと、いずれも面白そうだなと思いましたし、必ずしも保護者の方だけに対象を限定しなくても良いような内容かとも思いました。開催に関して日曜日に3回、それから1回は火曜日ということですが、おそらく小・中学校で開催されたのではないかと思います。もし間違っていたら後で御指摘いただければと思います。日曜日や平日の昼間の時間帯に参加することが困難な方も多数おられるのではないかと思います。例えば、平日の夕方以降の時間帯にこうした講座を駅近くの交流プラザや市民ホールなどで開設していただくことも検討されて良いのではないかと考えました。

私からは以上です。

何か追加で御質問等ございますか。

それでは、基本項目6についての評価を終わらせていただきたいと思えます。

ここで休憩を挟ませていただきたいと思えます、事務局よりお願いいたします。

事務局

これより10分間の休憩を取らせていただき、事務局職員の入れ替えをさせていただきます。それでは休憩とさせていただきます。

【休憩】

渡邊委員長

それでは再開させていただきます。基本項目7「生涯学習・スポーツ充実」についての評価を行います。事務局より説明をお願いいたします。

事務局

基本項目7「生涯学習・スポーツ充実」について、御説明させていただきます。報告書25ページを御覧ください。概要について、誰もが、生涯にわたって、いつでも、どこでも学び、子どもの教育や地域の活動において、成果を生かすことができるような生涯学習機会の充実を図ります。また、スポーツを身近に感じ、楽しめるよう生涯スポ

ーツや競技スポーツに関する取組の充実をめざすとともに、第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会に向けた取組を推進するものです。成果指標を「生涯学習・スポーツの充実に満足している市民の割合」および「図書館利用者の満足度」さらに「社会体育施設利用者の満足度」としております。「成果指標の実績」、「主要事業に対する達成度評価」、それらを総合した基本項目に対する「達成度評価」は記載のとおりです。事務局からの説明は以上です。

渡邊委員長

ありがとうございました。

先程の説明等に対し、何か御質問等ございますでしょうか。

それでは、委員の方より評価・意見をいただきたいと思います。田川委員、お願いいたします。

田川委員

それでは、意見を述べさせていただきたいと思います。

まず成果指標③社会体育施設利用者の満足度で、数値についてはずっと横ばいなのかなという印象です。ここに関しては自分たちが使用したいときに使用できるかという点で、満足度が上下するところもあるのかなと感じました。個人的な話ですが、子どもがスポーツ少年団とクラブチームで野球をしており、私自身もティーボールの指導者として市外や県外のスポーツ関係の方とお話する機会がありますが、草津市の施設についてお褒めの言葉をいただくことが多く、一市民として、とても嬉しく思っております。一方でなかなか草津市の施設予約取れないよねという声を聞きまして、私達市民でもなかなか取れないんですよという話をさせていただきますが、スポーツするには場所が必要なので、やりたいときに好きな場所でできるというところの確保は、とても難しい問題だなと感じております。施設の方には適切な運営管理に努めていただければと思います。

また成果指標①生涯学習・スポーツの充実に満足している市民の割合の実績値が低いのかなと感じます。スポーツの話になってしまいましたが、小学生が公園でボール遊びができないので、野球やサッカーをしようと思うとスポーツ少年団やクラブチームに入る必要が出てきます。スポーツ少年団でも体験に来てくれるお子さんがたくさんいらっしゃると思いますが、保護者の負担を気にして見学に来てもらえないという方が一定数いらっしゃいます。野球に関してですが、

今、全国的にスポーツ少年団は保護者負担を減らす方向にどのチームも動いているところが多く、軟式野球連盟も、昨年保護者の負担を減らしましょうという通知を出しています。中学生になったら部活があるので、スポーツはできますが、小学生に関しては、子供はスポーツをしたいのに保護者の都合でできないというところがありまして、個人的にもこういう子たちにスポーツをしてもらいたいのに、どうしたらいいのかなと課題を感じています。こちらの基本項目の概要にあるように、誰もがスポーツを身近に感じ、楽しめるような環境整備を、切に願っているところです。また、来年、国スポ・障スポが滋賀県で開催されますので、この機運に乗って、ハードとソフトの両面からスポーツの環境が充実されることを期待したいなと思います。また、基本項目 1「豊かな心と健やかな体の育成」の成果指標②に「運動やスポーツをすることは好き」と答えた児童生徒の割合がありましたが、こちらの実績値が上がることにも繋がるといいなと感じております。

私からは以上です。

渡邊委員長

ありがとうございます。

続きまして、高野委員よりお願いします。

高野委員

まともなく、思いつまま述べさせていただきます。

成果指標②図書館利用者の満足度、成果指標③社会教育施設利用者の満足度が、これまで活動を制限されていた、コロナ禍の前に、概ね戻ってきていますのでまずは安堵しております。現在、パリオリンピックが盛り上がり、私も寝不足が続いています。生涯スポーツを通しての健康面を考えますと、もちろんプレーヤーが多くなる方がいいですが、スポーツをする人、見る人、支える人というように、様々な場面による人を重視した新しいスポーツ文化が確立されてきていると思いますので、ただするだけではなくて、様々な形で、広くスポーツに携われる人が増えればいいなと思います。私事になりますが、総合型地域スポーツクラブにつきまして、ちょうど 2000 年から3年間かけて、野洲町に YASU ほほえみクラブ、中主町にさざなみスポーツクラブという総合型地域スポーツクラブの立ち上げに関わらせていただきました。先ほど、田川委員のお話を聞いて、総合型地域スポーツクラブは、本当に必要だなと感じます。総合型地域スポーツクラブは、多世代、多種目、多志向という三つの要素、特徴

があります。そして地域住民により自主的、主体的に運営されるというスポーツクラブですが、私も立ち上げのときに、多志向という面で苦慮いたしました。お楽しみスポーツからトップアスリートのスポーツまでという多志向に関するメニュー作りに大変苦労した経験がありますが、誰もが、いつでもどこでも気軽にいろんなスポーツに楽しめるという、そういう本来の総合型地域スポーツクラブがあるといいなと感じます。草津市の総合型地域スポーツクラブの実態を把握しておりませんので、勝手なことを申し上げていますが、いつでもどこでも誰もが継続的にスポーツに親しめる環境作りは必須だと考えます。

国スポ・障スポの開催はもとより、明後日オープンする、インフロンア草津アクアティクスセンターという市民プールが建設され、広報を拝見しますと、市長はプールと琵琶湖のあるまち草津を提唱されていました。これからスポーツと水に関わって、子どもからお年寄りに至る多世代、そして日々の健康作りから競技大会という多志向、そういった紛れもなく総合的に幅広い活動が展開されていくのかなと思いました。

最後に「ゆうゆうびとバンク」についてですが、生涯学習への問い合わせによる紹介は16件で少ないなと感じましたが、直接依頼されている場合もたくさんあると受け止めています。この冊子を作られることが目的にならないように、そしてバンク的な存在が形骸化しないよう、積極的な人材登録、有効な人材活用を今後もよろしく願っています。

以上です。

渡邊委員長

はい、ありがとうございます。

それでは、私の方から3点、両委員の意見と重なるところもありますが、申し上げたいと思います。

1点目ですが、生涯学習やスポーツの充実のために市の施設の適切な維持管理に努めていただいているものと思います。特に、国スポ・障スポが予定されており、関連する施設整備も進められました。多くの市民の方が参加され、あるいは観戦されたりということを通して、自分も新たにスポーツを始めようとする方も多いのではないかと思います。そうした機運の高まりを通してスポーツの振興にぜひ努めていただきたいと思っております。ただ、特定の競技や活動団体への支援になっていないかどうか、特定の施設の整備に偏ってい



ないかどうか、常に公平性の観点から検証を行っていただきたいと思っております。

2点目です。昨年度も少し申し上げたところですが、公園や公共施設の利用マナーの低下が、かねてより指摘されています。行政として改めて当該施設の利用ルールを再検証していただき、必要があればルールの見直し、あるいはそうしたルールが利用者に徹底されているかなど、誰もが利用しやすい施設環境を整えていただければと思っております。先ほど田川委員より、小学生が公園で野球をしたりすることができないというお話がございましたが、施設を利用する子どもや若者の意見も重要になってくると思いますので、そういう声を反映させていただけるような仕組みもあわせて御検討いただければと思っております。

3点目ですが、図書館利用者の満足度の高さについては、事業活動の大きな成果と言って良いのではないかとと思っております。引き続き、魅力ある図書の選定、閲覧しやすい環境整備、レファレンスサービスの充実などに努めていただければと思っております。ただ、図書館を利用したくても図書館までなかなか行くことができないという声も耳にしております。その点に関して小型移動図書館の導入等についても、市民の方のニーズとのマッチングが適切かどうか、併せて御検討いただきたいと思っております。

以上3点、申し上げます。

何か他に質問等ございますか。

それでは、以上をもちまして、基本項目7の評価を終わります。

続きまして基本項目8「文化・芸術の振興」についての点検・評価を行います。事務局より概要の説明をお願いします。

事務局

基本項目8「文化・芸術の振興」について、御説明させていただきます。報告書29ページを御覧ください。概要について、文化・芸術活動の支援と各種事業の充実や、担い手の育成支援を通して、誰もが文化に触れることができる機会の充実をめざします。また、文化の力によって都市の魅力を高めることをめざすものです。

成果指標を「文化・芸術の振興が図れていると思う市民の割合」としております。「成果指標の実績」、「主要事業に対する達成度評価」、それらを総合した基本項目に対する「達成度評価」は記載のと

	<p>おりです。事務局からの説明は以上です。</p>
渡邊委員長	<p>はい、ありがとうございます。それでは、質問等ございますでしょうか。</p> <p>1 点お聞かせいただければと思いますが、地域における文化活動の総合相談窓口のアートセンターではどのような活動をどれくらいの体制で行われているのでしょうか。</p>
古川生涯学習課長	<p>アートセンターは、市内に2つある文化ホールのアミカホールとクリアホールの指定管理をしている業者が、アートセンターとしてクリアホールの方に、窓口を設置しています。内容としては、ホールを使って活動をしたい場合に、舞台の演出に対する助言や、こんなことをしたいという方に対し、事業の実施に関する助言や手助けを行い、実施まで支援を行っています。様々な相談をしていただき、それに対応するということをしています。そのため、市民の方から高評価をいただいています。</p>
渡邊委員長	<p>ありがとうございます。様々な相談にのっていただけるということですが、平日いつでもご対応いただけるのでしょうか。</p>
古川生涯学習課長	<p>ホールのオープンしている時間はいつでも対応させていただいております。</p>
渡邊委員長	<p>その他にご質問ございますか。</p> <p>それでは委員の方より評価・意見をいただきたいと思います。高野委員、お願いいたします。</p>
高野委員	<p>成果指標①文化・芸術の振興が図れていると思う市民の割合につきましては、目標値には達していないわけですが、コロナ禍に関わらず、順調に実績値が伸びていることを嬉しく思います。教育委員会といたしまして、不易と流行の理念といいますか、そんな形で、美術展覧会や青少年俳句大会等様々な事業を展開していただいている成果が表れていると思います。草津市の多くの方は文化・芸術に対する熱い思いをお持ちです。興味・関心が高いなと感じてい</p>

るところです。特に子どもたちは大人の作品を見て、あるいは活動を見て憧れを抱くとともに、模倣や創造から自分の作品作りに繋げていると思います。文化・芸術の振興におきましては、多世代にわたる交流や、教育現場における教科横断型の学習、そういったものを通じた取組がこれからの文化・芸術の伝承に繋がっていくことと思いますのでさらに取組をよろしく願いいたします。

簡単ではございますが、以上です。

渡邊委員長

ありがとうございました。

続きまして、私の方からも3点ほど意見いたします。

1点目ですが、文化・芸術の振興については、コロナ禍で真っ先に中止であったり、事業活動の縮小が求められたりといった苦い経験がございます。多くの市民の方々に文化・芸術に親しむ機会を幅広く提供いただくために、引き続きしっかりと予算措置を講じていただくようお願いしたいと思います。

2点目ですが、こうした様々な文化・芸術の振興に関わって、特定の市民グループの活動に対する支援に終始していないか、先程のスポーツ施設、スポーツ団体のときのコメントと同じですが常に公平性の観点から検証を行っていただければと思っております。

3点目ですが、すでにHPやSNSで情報発信に努めておられるということでしたが、問題はまずそこにアクセスしようとするかどうかだと思います。アクセスさえすれば、様々な興味ある情報を得られると思いますが、最初の段階で、なかなかアクセスするということにまで至らないケースが多いのではないかと思います。このあたり、教育委員会でも試行錯誤をされているものと存じますが、他市町村の取組状況などを参考にしながら、こういった活動にほとんど参加されたことのない層への働きかけというのも今後重要になってくるのではないかと思います。

以上3点、意見させていただきました。

その他、何か御意見等ございますか。

それでは、基本項目8について評価を終わります。

続きまして、基本項目9「文化財の保存と活用」について評価を行います。事務局より概要の説明をお願いします。

事務局

基本項目9「文化財の保存と活用」について、御説明させていただきます。報告書30ページを御覧ください。概要について、本市の歴史文化の特徴を後世に守り伝えるため、適切な保存を図るとともに、市民が地域の歴史に触れる機会づくりに努め、地域主体による保存・活用の機運の向上や歴史文化を活用した草津らしいまちづくりをめざすものです。成果指標を「文化財指定件数」および「史跡草津宿本陣・草津宿街道交流館の年間入館者数」としております。「成果指標の実績」、「主要事業に対する達成度評価」、それらを総合した基本項目に対する「達成度評価」は記載のとおりです。事務局からの説明は以上です。

渡邊委員長

はい、ありがとうございました。何か、不明な点や質問はございませんか。

私から1点質問させていただきますが、学校に保存・保管されている学校日誌や学校沿革史があると思います。このような記録は、どのくらい前のものから残っているのでしょうか。

菊池理事

おそらく開校当初からのものが残っていると思います。各学校での保管となり、金庫等に入れながら管理しております。今では多くがワード等を使ったものになってきていると思います。

渡邊委員長

ありがとうございます。

かなり古いものであれば、その当時の地域の活動や様子などもうかがい知れる資料になっているのかなと思うのですが。

菊池理事

学校の沿革が主になっており、学校の教育活動として記録している部分がありますので、そこに地域の方が関わってくださって、何か行事等が行われたというような場合は記録が残っているかもしれません。地域の活動そのものを学校として残しているわけではありません。

渡邊委員長

他に何か、御質問等ございますでしょうか。

特にないようですので、それでは委員の方から評価・意見をいた

だきたいと思います。高野委員よろしく申し上げます。

高野委員

えふえむ草津で、よく草津宿本陣にまつわる歴史の話や街道交流館の館長のお話を聞くことがございます。マスメディアを活用して有効な情報発信をされているなど感じております。また、歴史文化財課では、学校・園の学習にも多大な御支援をいただいております。本当にありがたいなと思っております。特に小中学校におけるスクール ESD くさつの取組で、小学生が各コーナーにわかれて、草津宿本陣の来館者に原稿を見ずに説明をしながら案内をしておりました。ひよんな質問にも、ひるまず答えておりましたし、すぐに答えられない質問に関しては、後で調べておきますというような対応をしておりました。また、老上学区にはたくさんの古墳があることを知り、その頃からの豊かな暮らしぶりを学んできたという小学生の姿も拝見しました。他にもサンヤレ踊りを、地域保存会の方から伝授してもらっている学校もあります。このような取組は、子どもたち自身の宝となっていると思いますし、草津の歴史とか文化への興味関心をさらに高めるとともに、深い学びに繋がっていると感じました。地域の自慢とか、地域の宝として地域の主体によるそういったものの保存あるいは活用が、持続可能な取組として、重要ではないかと考えますので教育委員会が、うまく地域の方との繋がりを持っていただいて、地域主体で持続的に繋がっていくようにお取り組みいただければと考えます。また、国庫補助の有効活用をしていただくとともに、やはり「現場」「現物」「現実」の三現主義と云われるものが一番身近に感じられる御担当でもあると思いますので、地域の皆様とともに汗をかいていただければと望んでおります。

以上です。

渡邊委員長

ありがとうございます。それでは私から2点御意見差し上げます。

1点目ですが、今も高野委員の方から触れていただいているところですが、草津宿本陣、それから街道交流館について、ホームページなどの活用も含めまして積極的に情報発信に努めていただいているものと思います。引き続きこうした情報発信に向けた取組に期待しております。今年度は本陣は休館されているのですよね。そうしますと入館者数のところは、なかなか目標値には届かないこともあるかと思いますが、ホームページなどで広く皆さんに閲覧していただいて、様々な学びに繋げていただけたらいいなと期待しております。

ます。ホームページなどを拝見しておりますと、いろいろ展示にあたって、東海道と中山道の重要な分岐点として各宿場町との繋がり等も確認していただける展示になっているのだと思います。ただ分岐点といっても、先日、ゼミの学生らとその辺りをちょっと歩いたりする機会があったのですが、道標がそこにあることも知らないという学生も複数おりましたので、せっかくの貴重な歴史資源を活用していただけるような取組に期待しております。宿場町ということですので、現在に置きかえて、歴史的な繋がりがある、他市町村との連携事業なども検討していただけると良いのではないかと素人ながら思いました。

2点目でございますが、先ほども質問させていただいたように、学校には地元・地域の歴史をうかがい知る資料がたくさん残されているのではないかと思います。歴史学習とか地域学習の際に、学校に残されている古い農機具などを活用されることがあるという御説明をいただきました。こうした資料活用の方法などを、例えば教員の研修などで取り上げていただくということも教員の専門性の向上であったり、子どもらの地域に根ざした深い学びに繋がっていくのではないかと考える次第です。

私からは以上です。

追加して御意見はございますか。

以上で基本項目9の評価を終わらせていただきます。

これで9つの基本項目に関しまして、評価を行ったところでございます。最後に全体を通しての感想や改めて伝えておきたいことがございましたら、順番にお願いします。田川委員いかがでしょうか。

田川委員

全体を通しての感想を述べさせていただきたいと思います。今回この委員に、選んでいただくにあたりまして、初めてこの草津市教育振興基本計画を読み込みました。市民ですが、こんな計画があることも知らず、読んだこともなかったのですが、教育委員会というと、どうしても小学校中学校に関わることという感じで、まさに我が家は今お世話になっている真っ最中ですが、教育委員会という大きな枠で見たら、小さい産まれたばかりの子から、高校、お年寄りまで、一生涯にわたっていろいろな事業をされていて、市民の人生に関わる大きな部署であるということを今回改めて感じました。ただ、その中

でも子どもに対して健全な成長をめざして様々な事業がされていることがわかりましたので、引き続きそのように取り組んでいただければと思います。また、今回各事業成果達成度のところが全部〇でしたが、おそらく〇の中には◎にも近いような〇も多かったのではないのかなと感じます。どうしても計画の達成度を測るためにいろいろな指標で図ることにはなってしまうのですが、その中で各担当課の皆さんですとか、各学校の先生たちが一生懸命、事業に取り組んでおられると思いますので、引き続き草津市の子どもたち、市民のために事業を続けていただければいいと思います。

本日はありがとうございました。

渡邊委員長

ありがとうございました。続きまして、高野委員お願いします。

高野委員

私も先輩からいろいろ教わってきたことで、浮かぶことを3点ほど最後にお話しできたらと思います。

1点目ですが、今年やってきた同じ事業を来年度も展開するとしても、例年通りというのはゼロでしかない。同じ事業であっても、何かちょっと味付けをして、変化をつけることが大事だと教わりました。

2点目は、教育委員会ではデスクワークが大事になりますが、デスクに根を張っていたらいかんぞと言われてまして、やっぱり現場を見て、空気を感じて、匂いを感じて来なさいと。フットワーク、ネットワーク、チームワークという言葉がありますが、まずはフットワークを大切に、そうすると人と人の繋がりネットワークが広がってくる、あとはそれを持ち帰って、自分のチームで改善していくということを教わりました。今も教訓となって残っていることです。

最後の3点目ですが、社会教育の場で教えていただいたのですが、単純なことです、講師の先生を、見送るときは見えなくなるまで見送ることを教わりました。片付けがあるとか、次の段取りがあるなと思ってしまって、すぐありがとうございましたとその場で別れてしまうのですが、講師の先生が去って行かれる後ろ姿を見て、どんな感想でもいいから自分でつぶやきなさいと。今日はいい話をありがとうございましたとか、もうちょっとゆっくり語ってくださったらとか、何か感じたことを自分で回想しながら見送ることで、次のビジョンが広がってくると教わりました。やりきれない部分がありますが、実践しなければ思っているところです。

教育委員会はこれから将来を担う子どもたちを育てていただくこと

渡邊委員長

が、基本ベースにございますのでどうぞ御無理のないように、上から目線の言い方をしますが、夢や希望を持って将来の草津市を任せられるような子どもの育成をよろしくお願ひしたいと思います。私自身このような機会をいただき、たいへん勉強になりました。ありがとうございました。

ありがとうございました。今の委員お二人のコメントに付け加えることはほとんどないのですが、内容というよりも形式に関わることのみ3点触れさせていただきます。

1 点目ですが、委員会の進め方についてです。昨年について本委員会に参加させていただく機会を頂戴いたしました。教育委員会の幅広い取組について、それをどのように評価をさせていただくのか試行錯誤の連続でございました。昨年度、委員会の進め方に関しまして一部見直しが行われましたが、今回はそれを踏襲した形となっております。つまり、事前に各委員が事業の概要を確認し、不明な点について質問をさせていただき、それに対して事務局より丁寧に御回答をいただいた補助資料とあわせて、本日の委員会で意見交換を行うという方式でございます。こうした方式によって事業活動の要点に対する理解が深まり、論点整理と事業活動に対する効率的な検証に繋がったのではないかと考えております。ただ、こうしたやり方が全てではないと思いますので、本日も従来の方式から少し離れまして、途中で質問などをさせていただきましたが、引き続き適切かつ効果的な外部評価の実施方法についても御検討いただけるよう、申し添えておきたいと思ひます。

2 点目です。その事前質問に関しまして、今回一連の作業を通して明らかになったのは、各委員からの質問の中に、昨年度とほぼ同じような質問や要望が見受けられた点です。具体的に2点申し上げますと、第1に、裏付けとなるデータをお示しいただきたいという要望で、例えば講座の数や参加者数というものです。第2に、事業名からでは具体的な取組内容がわからないので、内容について少し説明をお願ひしたいというものです。今回も丁寧に各担当課より補足説明を行ってくださったおかげで、こうして本日の委員会に臨んでいるわけですが、委員は交代していくわけですので、委員が交代しても共有していけるような仕組みをあわせて御検討いただけると良いのかと思ひました。例えば Q&A のような形で残しておいていただければ、どなたが委員を務められても同様の疑問はある程度解



消されるのではないかと思います。そうした質問事項の中には、草津市ならではの取組や制度があり、独自のネーミングなどもあるようです。一般的にはあまり知られていないのではないかと思います。逆に言えばそうしたところこそ、草津市の学校教育ならではの取組として外部評価委員会としても注目すべき部分があるのではないかと思います次第です。

3点目といたしましてデータの取扱いに関してです。根拠データのことは先ほど触れた通りで、客観的な数値による裏付けが重要であるということは、全く否定するつもりはございません。が、昨年度も指摘させていただいたように、過度なデータ重視の姿勢には、少し慎重さも求められるのではないかと考えております。御承知の通り、例えばアンケート調査の時期や方法によっても得られるデータは、変わってくるということです。また限られた選択肢で、どこまで回答者の本音が語られるのか。そういう意味では自由記述欄というのも重要なように思います。そういう点からしますと、今回御説明いただいたなかで、「実績値が上回っている」とか、「なかなか目標値に達しない」ということのみで一喜一憂するのではなく、市民の方々の多様な声に耳を傾け、今一度、基本項目が示している方向性や、考え方に基つき、民間ではできない行政ならではの取組を意識していただけるといいなと思いました。

以上、委員会の運営方式に関する要望を中心に、僭越ながらご意見差し上げました。

以上をもちまして、全基本項目の評価が終わりましたので、教育委員会事務の点検及び評価を終わりたいと思います。

本日の議事はこれですべて終了いたしました。円滑な議事の進行に御協力いただきましてありがとうございました。それでは進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局

渡邊委員長ありがとうございました。

これより草津市教育委員会事務外部評価委員会の閉会に移らせていただきます。閉会にあたりまして、教育部長の岸本より御挨拶をさせていただきます。

岸本部長

皆様、本日は長時間に渡り、御意見・御助言をいただきありがとうございました。本日いただきました御意見につきましては、地方教育

行政の組織および運営に関する法律に基づきまして、本日の報告書に皆様の御意見を記載させていただいて、その上で市議会に提出後、公表させていただきたいと考えております。皆様には委員に就任いただき、その後、報告書を読み込んでいただき、御苦労をおかけしたうえに、文章でのやり取りもさせていただきました。さらに、本日の午後という短時間で、皆様に御意見をいただくという形をとらせていただきましたが、御協力いただき感謝しております。最後に、記載させていただく御意見の御確認をよろしくお願ひしたいと思います。

また、学校教育を始めとして、スポーツ、生涯学習、文化、芸術、文化財など皆様から評価をいただく中で、たくさん御意見をいただきました。御意見御助言はもちろん、特に評価できるというような言葉を委員からいただき、各所属長が出席しておりますが、それぞれの職場で頑張っている職員にも、各所属長から伝えさせていただきました、やる気につながればと思っております。

冒頭、教育長の方からございましたとおり、今年度は第3期の教育振興基本計画が5年目になりますことから、来年度からの計画となる第4期を策定しているところでございます。毎年評価いただく中で積み上げてきておりますが、今回、評価いただいた部分も次の第4期の計画に反映させていただく中で、更なる教育の振興に努めてまいりたいと考えております。

結びに、委員の皆様には今後も、それぞれのお立場から、草津市の教育に御支援を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが御礼の言葉とさせていただきます。本日はありがとうございました。

事務局

これをもちまして、令和6年度草津市教育委員会事務外部評価委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

【閉会】 午後4時30分